

第四次地域管理経営計画書

(久慈・閉伊川森林計画区)

(第三次変更計画)

計画期間

自 平成24年4月1日
至 平成29年3月31日

(第一次変更 平成25年3月)
(第二次変更 平成26年3月)
(第三次変更 平成27年3月)

東北森林管理局

【変更理由】

次の理由から国有林野管理経営規程（平成11年農林水産省訓令第2号）第6条第9項の規定に基づき変更するものである。

- 1 主伐・再造林による森林吸収源対策を推進するため伐採総量及び更新総量を変更する。
- 2 伐採計画の変更に伴い路線計画を変更する。
- 3 多様な森林整備や保全活動の要請に対応した国民参加の森づくりを推進するため設定した「遊々の森等の協定候補地」について、協定締結したことから変更する。また、既設の「遊々の森」について区域を拡大したことから変更する。

【変更項目及び頁】

I 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

4 主要事業の実施に関する事項 1

VI 国民の参加による森林の整備に関する事項

3 その他必要な事項 2

I 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

4 主要事業の実施に関する事項

(1) 伐採総量

単位 : m³

区分	主伐	間伐	臨時伐採量	計
計	211, 539	456, 564 (8, 582)	22, 000	690, 103

注1) () は、間伐面積（単位 : ha）である。

注2) 臨時伐採量とは、事業の支障木や被害木など、あらかじめ箇所ごとの伐採量を見込むことが困難なものである。

(2) 更新総量

単位 : ha

区分	人工造林	天然更新	計
計	702	187	889

(4) 林道の開設及び改良の総量

区分	開 設		改 良	
	路線数	延長量 (m)	箇所数	延長量 (m)
計	39	78, 350	0	0

注) 四捨五入により計が一致しない場合がある。

VI 国民の参加による森林の整備に関する事項

3 その他必要な事項

(1) 森林環境教育の推進

遊々の森等の協定候補地

所在市町村	位 置 (林小班)	面 積 (ha)
田野畠村 【削除】	明戸国有林 (三陸北部 572わ)	1. 0 2

遊々の森

名 称 (市町村)	位 置 (林小班)	面 積 (ha)
ぐれっと遊々の森 (久慈市) 【拡大】	三陸北部森林管理署久慈支署 豊口国有林、平庭山国有林 (121ろ3内、122い4、ろ6、は9内、り1、り5、 り7～り9、る1内、わ内、123い内 124い、ろ1 内、ろ2、ろ3、125い4、は1、ほ2、126い2、14 7と、ち、り、154い4内、い5内、い7内、ろ2内、 ろ3内、ろ4内、は1内、155い1内、い2内、い3 内、に1内、に2内、ち内、る内、161～4、162 ろ1、は1、201ロ、ハ、ニ)	1 8 6 . 9 4
木の博物館分館 7号 「景観の森」 (宮古市)	三陸北部森林管理署 南平津戸国有林、興部沢国有林 (301い1、ろ2、ろ3、ろ4、に1、に2、ほ1、ほ 2、へ、302～3、370い内、ろ、は、イ1)	1 9 1 . 7 0
木の博物館分館11号 「蜜源の森」 (宮古市)	三陸北部森林管理署 北平津戸国有林 (382い2、ろ2、に、ほ、る7)	2 0 . 5 3
木の博物館分館 9号 「大樹の森」 (宮古市)	三陸北部森林管理署 早池峰山国有林 (192に2)	1 5 . 8 1
未来へ繋ぐ ～田野畠・希望の森～ (田野畠村) 【追加】	三陸北部森林管理署 明戸国有林 (572わ)	1 . 0 2